

協議 1

補正予算要求について

教育に関する事務に係る補正予算要求を別紙のとおり市議会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第29条の規定により、意見を求めます。

平成30年7月24日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由